

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月26日
【会社名】	セコム上信越株式会社
【英訳名】	SECOM JOSHINETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 田 正 弘
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区新光町 1 番地10
【電話番号】	025(281)5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 日 根 清
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市中央区新光町 1 番地10
【電話番号】	025(281)5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 日 根 清
【縦覧に供する場所】	セコム上信越株式会社 前橋統轄支社 (群馬県前橋市総社町 1 丁目 7 番地 1) セコム上信越株式会社 長野統轄支社 (長野県長野市岡田町215番地 1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注)上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 45円 総額 586,773,540円

ロ 効力発生日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 2015年4月の介護保険制度の改正に伴い、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を行う。

(2) 株主の皆様の便宜を図るため、単元未満株式の買増制度に関する規定を新設するとともに、新設に伴う条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、野沢慎吾、竹田正弘、高野秀樹、霜鳥浩二、日根 清、阿部賢一、井嶋康一、村山六郎、敦井一友の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山岬和美を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩淵浩を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	111,730	11,025	0	(注) 1	可決 90.15
第2号議案 定款一部変更の件	122,726	29	0	(注) 2	可決 99.02
第3号議案 取締役9名選任の件					
野沢 慎吾	114,294	8,461	0		可決 92.22
竹田 正弘	116,634	6,121	0		可決 94.11
高野 秀樹	122,680	75	0		可決 98.98
霜鳥 浩二	122,679	76	0		可決 98.98
日根 清	122,677	78	0	(注) 3	可決 98.98
阿部 賢一	122,688	67	0		可決 98.99
井嶋 康一	122,679	76	0		可決 98.98
村山 六郎	122,678	77	0		可決 98.98
敦井 一友	122,675	80	0		可決 98.98
第4号議案 監査役1名選任の件					
山岬 和美	120,321	2,434	0	(注) 3	可決 97.08
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
岩淵 浩	122,727	28	0	(注) 3	可決 99.02

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、当該総会前日までに行使された各議決権の数に、当日出席株主のうち各議案の賛否が確認できた株主の議決権の数を加算したものです。「賛成の割合」については、当日出席株主のうち賛否が確認できなかった株主の議決権の数も分母に加算して計算しています。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。